

平成30年度 事業報告書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

学校法人 東京薬科大学

目 次

I 法人の概要

1	建学の精神・教育理念	1
2	学校法人の沿革	3
3	設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況	5
4	組織	6
5	役員・職員の概要	7
6	平成31年度入学試験結果	9
7	学位授与状況	11
8	進路・就職状況	11
9	学費	12

II 事業の概要

【重点事業】

1	大学ビジョン、中長期計画（TOUYAKU150）の策定	13
2	薬学部研究棟及び実習室のリニューアル	13
3	生命科学部設立25周年事業	14
4	戦略的広報活動	14
5	地域活動の強化	15

【主な事業】

1	教育改革の推進	15
2	教育・研究活動の推進	18
3	社会貢献・地域貢献	21
4	入試関連・広報活動	25
5	学生支援、就職・キャリア支援	26
6	学術交流	27
7	内部質保証の充実	28
8	教育・研究組織基盤の強化	29
9	管理・運営	29

III 財務の概要

1	決算の概要	33
2	経年比較	33
3	本法人の主な財務比率	37

I 法人の概要

1 建学の精神・教育理念

1880年(明治13年)、学祖 藤田正方先生によって創立された本学は、**建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」**を基盤とし、大学の理念や基本方針を踏まえ、教育・研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)及び入学者受入の方針(アドミッションポリシー)」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指す等、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たすべく尽力しています。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけではなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、さらに医療分野の社会貢献に期待が大きい領域でもあります。そして「**人こそが、東京薬科大学の宝**」であり、学生を大事にした教育を、教育職員と事務職員が協働して推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出していけるよう、不断の努力を重ねています。

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献する。」

【基本方針】

- 一、学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重する。
- 一、倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏づけられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成する。
- 一、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努める。
- 一、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創る。

【三つの方針】

東京薬科大学の三つの方針

(1) 卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学などすべての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

(3) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。
- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

東京薬科大学大学院の三つの方針

(1) 修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

(3) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業報告書では省略。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載。
<https://www.toyaku.ac.jp/about/summary>

2 学校法人の沿革

- | | |
|--------------|--|
| 1880年(明治13年) | 旧丸岡藩医、文部省属・藤田正方が薬学教育を企画、本所区亀沢町に東京薬舗学校を創立 |
| 1883年(明治16年) | 東京薬学校と改称、神田区岩本町に移転 |
| 1886年(明治19年) | 大河寛之助ら薬学講習所を神田区美土代町に開設 |
| 1888年(明治21年) | 上記2施設を合併、私立薬学校を創設、下山順一郎が校長に就任（11月6日：本学創立記念日） |
| 1889年(明治22年) | 下谷区西町(現台東区)に校舎を移転 |
| 1897年(明治30年) | 下谷区上野桜木町(現台東区)に校舎を新築移転 |
| 1900年(明治33年) | 私立東京薬学校と改称 |
| 1917年(大正6年) | 専門学校令に基づく東京薬学専門学校を設立 |
| 1928年(昭和3年) | 校舎を豊多摩郡淀橋町柏木に新築移転 |
| 1929年(昭和4年) | 桜木町旧校舎に上野女子薬学校を設立 |
| 1931年(昭和6年) | 上野女子薬学校を東京薬学専門学校女子部と改称 |

1949年(昭和24年)	東京薬学専門学校と同女子部を併せ、東京薬科大学として発足
1951年(昭和26年)	私立学校法による学校法人東京薬科大学設立
1963年(昭和38年)	大学院薬学研究科薬学専攻博士前期課程(修士課程)設置
1964年(昭和39年)	薬学部製薬学科設置
1965年(昭和40年)	薬学部衛生薬学科設置 大学院薬学研究科薬学専攻博士後期課程(博士課程)設置
1976年(昭和51年)	専攻科(医療薬学専攻)設置 八王子キャンパスへ男子部、女子部とも全学移転
1980年(昭和55年)	創立100周年記念式典
1981年(昭和56年)	大学院薬学研究科医療薬学専攻(修士課程)設置
1982年(昭和57年)	専攻科(医療薬学専攻)廃止
1994年(平成6年)	生命科学部(分子生命科学科、環境生命科学科)設置
1998年(平成10年)	大学院生命科学科生命科学専攻博士前期課程(修士課程)設置
2000年(平成12年)	大学院生命科学科生命科学専攻博士後期課程(博士課程)設置
2004年(平成16年)	薬学部 医療薬学科、創薬学科、生命薬学科に改組
2006年(平成18年)	薬学部(6年制) 医療薬学科、医療薬物薬学科、医療衛生薬学科設置
2007年(平成19年)	生命科学部環境生命科学科を環境ゲノム学科に名称変更
2008年(平成20年)	生命科学部 2学科4コース制を導入
2010年(平成22年)	大学院薬学研究科薬科学専攻(修士課程)設置 創立130周年記念式典
2012年(平成24年)	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4年制)設置 大学院生命科学科博士前期課程入学定員65名に変更 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所設立
2013年(平成25年)	生命科学部 生命医科学科設置、3学科制に移行
2014年(平成26年)	東京薬科大学附属社会医療研究センター・附属薬局開設
2015年(平成27年)	一般財団法人東京薬科大学附属ヘルスケア研究所設立
2016年(平成28年)	東京薬科大学史料館開設
2018年(平成30年)	生命科学部創立25周年記念シンポジウム

3 設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況

(1) 設置学校 東京薬科大学

(2) 設置学部・学科等 (平成30年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学部	医療薬学科 (6年制)	140	840	2,713
	医療薬物薬学科 (6年制)	140	840	
	医療衛生薬学科 (6年制)	140	840	
	小計	420	2,520	2,713
生命科学部	分子生命科学科	71	282	951
	応用生命科学科	61	242	
	生命医科学科	91	362	
	小計	223	886	951
学部合計		643	3,406	3,664

大学院研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学研究科	薬科学専攻修士課程	5	10	9
	薬学専攻博士課程	10	40	40
	小計	15	50	49
生命科学研究科	生命科学専攻博士前期課程	65	130	139
	博士後期課程	10	30	13
	小計	75	160	152
大学院合計		90	210	201

総計 (学部+大学院)	733	3,616	3,865
-------------	-----	-------	-------

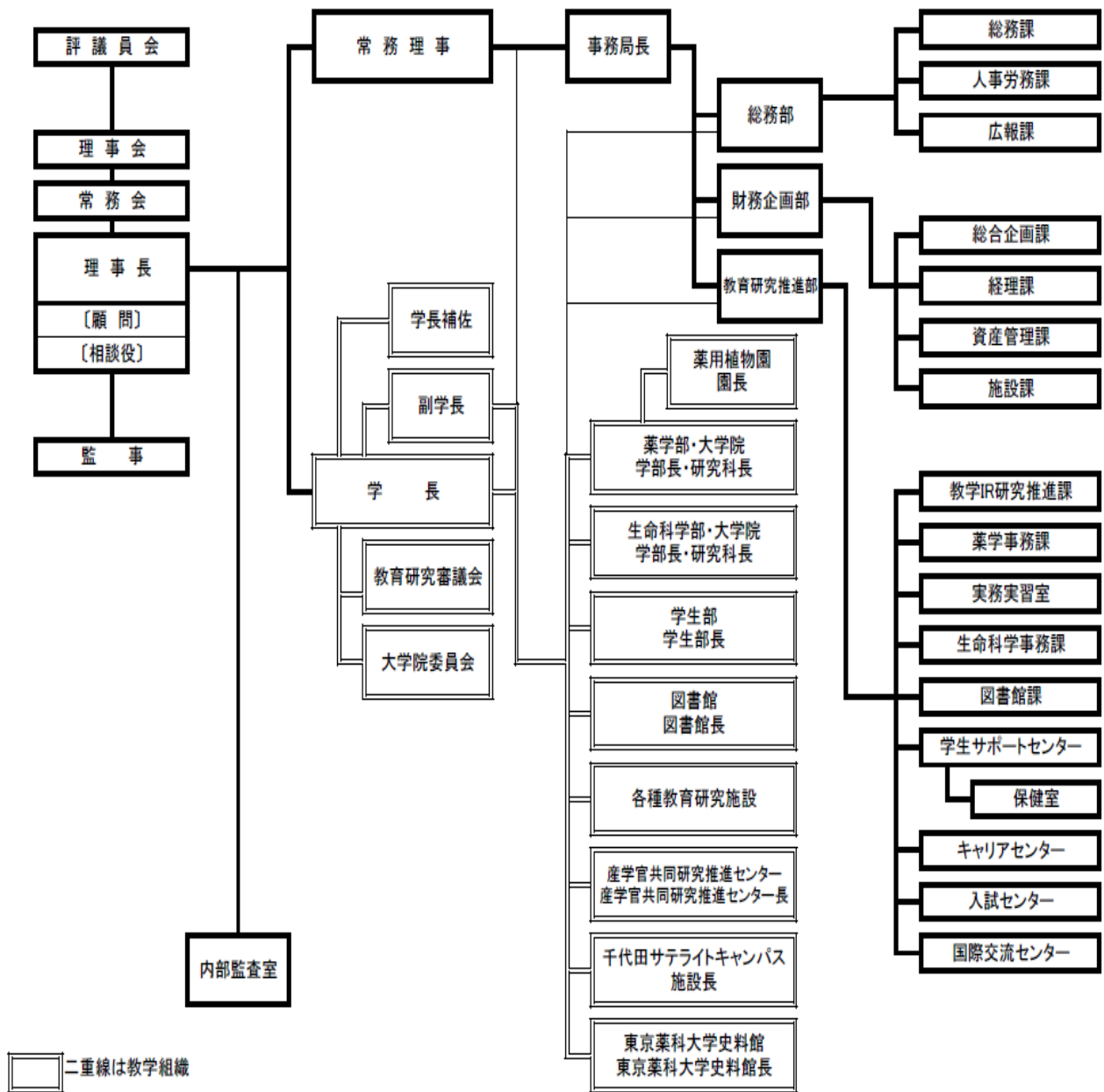
※生命科学部は3年次に編入学定員を設定(各学科1名)

(3) 入学者数 (平成30年度)

学部	入学定員				入学者数			
	男子	女子	編入学	計	男子	女子	編入学	計
薬学部	210	210	—	420	218	237	—	455
生命科学部	220		3	223	230		2	232
合計	—			643	—			687

大学院	専攻	入学定員	入学者数
薬学研究科	薬科学専攻	修士課程	5
	薬学専攻	博士課程	10
	計		15
生命科学研究科	生命科学専攻	博士前期課程	65
		博士後期課程	10
	計		75
合計		90	86

4 組織（学校法人東京薬科大学 組織図）（平成30年9月1日組織改訂）



5 役員・職員の概要

(1) 役員（平成 30 年 5 月 1 日現在）

役 職	氏 名	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第 6 条第 1 項)
理事長	楠 文代	第 3 号理事（評議員）
常務理事	安田 一郎	第 3 号理事（評議員）
常務理事	松本 有右	第 4 号理事（学識経験者）
理事	笹津 備規	第 1 号理事（学長）
理事	大野 尚仁	第 2 号理事（学部長）
理事	井上 英史	第 2 号理事（学部長）
理事	小野田 順子	第 3 号理事（評議員）
理事	西川 隆	第 3 号理事（評議員）
理事	肥田 義光	第 3 号理事（評議員）
理事	平塚 明	第 3 号理事（評議員）
理事	山田 純一	第 3 号理事（評議員）
理事	多賀谷光男	第 4 号理事（学識経験者）
理事	原 博	第 4 号理事（学識経験者）

役 職	氏 名	寄附行為上の選任
常任監事	矢島 毅彦	寄附行為第 7 条
監事	鈴木 芳美	
監事	石射 正英	

(2) 評議員（平成 30 年 5 月 1 日現在）

役 職	氏 名	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第 25 条第 1 項)
評議員	笹津 備規	第 1 号（学長）
評議員	大野 尚仁	第 2 号（学部長）
評議員	井上 英史	第 2 号（学部長）
評議員	安田 一郎（兼務）	第 3 号（事務局長）
評議員	井上 勝央	第 4 号（法人の職員）
評議員	畝崎 榮	
評議員	染野 栄作	
評議員	多賀谷光男	
評議員	高山 知久	
評議員	田中 正人	
評議員	袴田 秀樹	

役 職	氏 名	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第 25 条第 1 項)
評議員	平塚 明	第 4 号 (法人の職員)
評議員	平野 俊彦	
評議員	増井 孝	
評議員	三巻 祥浩	
評議員	明石 貴雄	
評議員	荒牧 りつ	第 5 号 (卒業生)
評議員	今西 信幸	
評議員	大倉多美子	
評議員	荻野 構一	
評議員	小野田順子	
評議員	楠 文代	
評議員	小畑美和子	
評議員	篠原久仁子	
評議員	津田雄一郎	
評議員	西川 隆	
評議員	肥田 義光	
評議員	宮原富士子	
評議員	安田 一郎	
評議員	山田 純一	
評議員	奥谷 幸裕	
評議員	佐藤 光史	
評議員	鈴木 衛	
評議員	宮松 洋信	
評議員	山田 陽城	

(3) 専任職員 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

教育職員：薬学部

教授(37) 准教授(28) 講師(31) 助教(29) 助手(10) 計 135 名

教育職員：生命科学部

教授(21) 准教授(13) 講師(9) 助教(20) 助手(0) 計 63 名

教育職員 合計

教授(58) 准教授(41) 講師(40) 助教(49) 助手(10) 計 198 名

事務職員 103 名 (医療系職員 3 名・技術系職員 2 名含む)

6 平成 31 年度入学試験結果

【学 部】

< 薬学部：男子 >

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試（指定校制）	68	49	49
推薦入試（一般公募制・併願制）	22	65	43
AO入試	20	58	25
社会人入試	若干名	1	0
帰国生徒特別選抜入試	若干名	2	1
一般入試 A方式(センター試験利用)	15	282	61
一般入試 B方式	65	580	158
一般入試 S方式	20	218	50

< 薬学部：女子 >

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試（指定校制）	68	111	111
推薦入試（一般公募制・併願制）	22	199	78
AO入試	20	102	28
社会人入試	若干名	0	0
帰国生徒特別選抜入試	若干名	2	0
一般入試 A方式(センター試験利用)	15	275	45
一般入試 B方式	65	651	137
一般入試 S方式	20	226	29

< 生命科学部 >

募集区分	学科	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試 (指定校制)	分子生命科学科	36	5	5
	応用生命科学科		5	5
	生命医科学科		12	12
推薦入試 (一般公募制・専願制)	分子生命科学科	8	7	6
	応用生命科学科	6	5	5
	生命医科学科	10	8	7
推薦入試 (一般公募制・併願制)	分子生命科学科	10	22	21
	応用生命科学科	9	14	12
	生命医科学科	13	21	19
AO入試	分子生命科学科	4	9	7
	応用生命科学科	4	7	7
	生命医科学科	5	14	13

募集区分	学科	募集人員	志願者数	合格者数
社会人入試	分子生命科学科	若干名	0	0
	応用生命科学科	若干名	0	0
	生命医科学科	若干名	0	0
一般入試 A 方式 I 期 (センター試験利用)	分子生命科学科	7	91	61
	応用生命科学科	5	116	88
	生命医科学科	8	181	113
一般入試 A 方式 II 期 (センター試験利用)	分子生命科学科	4	1	1
	応用生命科学科	3	2	1
	生命医科学科	6	14	10
一般入試 B 方式 I 期	分子生命科学科	13	130	60
	応用生命科学科	12	135	81
	生命医科学科	17	146	57
一般入試 B 方式 II 期	分子生命科学科	8	112	35
	応用生命科学科	7	98	43
	生命医科学科	10	131	39
一般入試 C 方式	分子生命科学科	5	6	2
	応用生命科学科	3	6	3
	生命医科学科	7	23	9
編入学入試	分子生命科学科	1	1	1
	応用生命科学科	1	0	0
	生命医科学科	1	1	1

【大学院】

<薬学研究科 薬科学専攻 修士課程>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	5	5	4

<薬学研究科 薬学専攻 博士課程>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	24	22

<生命科学研究所 生命科学専攻 博士前期課程>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試	30	33	33
一般入試	35	64	42
飛び入試	若干名	0	0

< 生命科学研究科 生命科学専攻 博士後期課程 >

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	5	5

7 学位授与状況（平成 30 年度卒業・修了者）

	学士	修士	博士
薬学部・薬学研究科	463	4	14
生命科学部・生命科学研究科	237	66	2
計	700	70	16

※博士学位授与者には、課程外学位授与者（薬学 4 名）を含む

8 進路・就職状況（平成 30 年度卒業・修了者）（平成 31 年 3 月 22 日現在）

【薬学部】

区分	進学	企業	薬局	ドラッグストア	病院	公務員・法人	その他	合計
人数	19	85	162	96	92	8	24	486
割合	3.9%	17.5%	33.3%	19.8%	18.9%	1.6%	4.9%	—

※人数には前年度卒業延期者も含む

【大学院薬学研究科】

薬科学専攻（修士課程）

区分	進学	企業	その他	合計
人数	2	1	1	4
割合	50.0%	25.0%	25.0%	—

薬学専攻（博士課程）

区分	企業	病院	法人	その他	合計
人数	1	1*	6	0	8
割合	12.5%	12.5%	75.0%	0.0%	—

※含、勤務先(社会人)

【生命科学部】

区分	進学	企業	中学・高校	公務員・法人	その他	合計
人数	123	100	2	7	5	237
割合	51.9%	42.2%	0.8%	3.0%	2.1%	—

【大学院生命科学研究科】

博士前期課程（修士課程）

区分	進学	企業	公務員・ 法人	中学・ 高校	その他	合計
人数	5	55	3	0	3	66
割合	7.6%	83.3%	4.5%	0.0%	4.5%	—

博士後期課程（博士課程）

区分	進学	企業	法人	その他	合計
人数	0	2	1	0	3
割合	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	—

9 学費（平成 30 年度）

【学部生】

対象	費目等	金額	備考
薬学部	入学金	400,000 円	
	施設費(年額)	600,000 円	平成 30 年度入学生
	授業料(年額)	1,340,000 円	平成 30 年度入学生
生命科学部	入学金	260,000 円	
	施設費(年額)	480,000 円	平成 30 年度入学生
	授業料(年額)	1,110,000 円	平成 30 年度入学生

【大学院生】

対象	費目等		金額	備考
薬学 研究科	入学金		150,000 円	
	修士課程	施設費(年額)	228,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	882,000 円	平成 30 年度入学生
	博士課程	施設費(年額)	200,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000 円	平成 30 年度入学生
	生命科学 研究科	入学金		150,000 円
博士 前期課程		施設費(年額)	200,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	920,000 円	平成 30 年度入学生
博士 後期課程		施設費(年額)	200,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000 円	平成 30 年度入学生

Ⅱ 事業の概要

学校法人東京薬科大学を支えるのは、卒業生、職員（教育職員、事務職員）、大学に理解を持つ学識経験者であり、本学教育・研究の伸展のために民主的な運営を行い、学生が育つにふさわしい明るい学び舎とすべく各種事業を推進しています。平成 30 年度に実施した学校法人、大学における主な事業を次のとおり報告いたします。

【重点事業】

1 大学ビジョン、中長期計画（TOUYAKU150）の策定

大学を取り巻く厳しい社会情勢のなか、本学が建学の精神を基盤に、教育・研究活動を将来にわたり維持、発展させるためには、大学運営の長期展望、目標を明確に示し、その達成に向け、法人役員と教育職員、事務職員が協働して取り組むことが極めて重要です。2030 年の創立 150 周年を視野に、大学の理念のもと、将来にわたってどのような大学の姿を目指し、どのように持続的発展を遂げるのか、その理想を具現するための方針、中長期計画（TOUYAKU150）を策定します。

平成 30 年度は、「中長期計画（TOUYAKU150）の策定案」を理事、評議員、教職員に示し、将来ビジョン・策定プロセスをはじめ、多数の意見を伺うとともに、全学 FD・SD ワークショップを実施し、本学を取り巻く外部環境の現状分析と未来予測を行い、TOUYAKU150 の提案にブレイクダウンさせるための手法を学ぶ等の活動を展開しました。これらの取り組みを踏まえ、次年度は教育職員、事務職員協働による議論を通じ、本学の将来ビジョン、方策に向けて具体的な計画を各プロジェクトチームに分けて策定することとなりました。

TOUYAKU150 計画策定プロジェクトチーム（PT）

- ①教育研究 PT
- ②組織管理・運営 PT
- ③財務戦略 PT
- ④施設・設備整備 PT
- ⑤連携 PT（地域連携・社会貢献・国際交流）

2 薬学部研究棟及び実習室のリニューアル

本学が現在の八王子市に移転して 40 年以上が経過するなかで、移転時建設された建物、特に研究 1・2 号館及び教育 1・2 号館（基礎実習室）は、老朽化、また環境法令等への対応に伴い、抜本的対策が喫緊の課題となっており、このような状況を踏まえ、平成 30 年度より複数年にわたるリニューアル工事に着手しました。まずは、多くの学生が実習教育にて使用する実習室の改修に重点をおき、実験台及び耐薬床を更新しました。並行して、リニューアルを円滑に実施するためのローリング計画に基づき、移転改修等の必

要な工事を順次実施し、安全で安心な設備環境を確保するとともに、学生の修学環境及び生活環境の改善に向けた環境づくりに努めました。

法人の責務は、学生にとって快適な学習環境作り、安全で安心な研究設備の確保にあります。綿密な財政計画のもと、日常的な教育研究環境の維持にも十分留意しながら、これからの30年の礎となる研究1・2号館と教育1・2号館を創出するための6つのコンセプトに基づき、今後約5年間（2019年～2024年）をかけてリニューアルを実施します。

CONCEPT

1. 学生の快適な学習、実験環境づくり
2. 機能と安全に配慮した研究環境の整備
3. 機能と安全性を備えた実習室の整備
4. 長寿命型キャンパスの実現
5. 環境配慮型キャンパスの実現
6. 合理的・効率的な工事計画

3 生命科学部設立25周年事業

生命科学部が設立されて25周年を迎えました。この四半世紀の間に生命科学は目覚しく進歩を遂げ、社会の要請に応えるように様々な大学で生命科学に類する学部や学科が創設されました。そのような状況において、本学の生命科学部が果たしてきた役割を振り返り、今後進むべき未来を見出す契機とすべく、記念事業のシンボルとして、オリンパスホール八王子にて記念シンポジウムを開催しました。シンポジウムは2部構成とし、第1部では卒業生を含めた学部関係者の講演と高校生の研究発表、第2部では大隅良典先生、落谷孝広先生をお招きし、一般の方を含めた公開講演会を開催しました。本シンポジウムは生命科学部を広く周知する機会となり、一般の方を含め約850名の来場がありました。同時に、会場内にて高校生や卒業生のポスター展示（91件）、生命科学の歴史を辿る展示（史料館企画）なども行い、これからの生命科学のあり様を考える機会となりました。記念シンポジウムでは、異なる年代・立場の方々が参加され、それぞれに生命科学の歴史と今後の展望について、そして本学生命科学部がこれからの25年に果たすべき役割について考える機会となりました。また、本シンポジウムより派生した企画として、2019年度にTAMAサイエンスフェスティバル in TOYAKUを実施する予定です。社会の将来を担う中学生・高校生へ、生命科学への興味を持ち、本学をより深く知ってもらおう企画として、準備を進めています。

4 戦略的広報活動

本学の優れた教育・研究の内容、教育手法、設備、環境などの広報を戦略的に展開していくために、インターネットを利用したリスティング広告（検索連動型広告）や30秒CM動画の配信によるターゲティング広告をオー

ブンキャンパスなどのイベントスケジュールに合わせて実施しました。また、広告からの誘導先であるホームページを全面的にリニューアルし、これまで伝えきれていなかった本学の魅力を、様々なメディアを通して効果的に広報し、自分の将来像を描いている高校生が、本学という理想的な学習の場を知り得る機会を逃すことのないように積極的に活動しました。

広報・プロモーション活動の強化のため、平成 30 年 9 月より広報課を設置し、広報委員会の活動も活発化させました。そのなかで、長期的な基本方針として、大学の総合的なブランド力の強化を掲げる一方、短期の目標としてターゲットを受験生と捉え、広報活動を実施していくこととしました。その方針に基づき、大学全体の広報活動の統合・連携を図り、組織横断的に新たな提案をしていく体制の構築を進めています。平成 30 年度においては、広報・プロモーション活動の全体把握・分析と課題や問題点の洗い出しを実施しました。その結果、①リーチ（本学への情報発信に触れる機会やその誘導のこと）と②コンテンツ（本学の魅力を伝える内容）に基づく提案の重要性に着目しています。2019 年度に向けて、情報発信の 5W1H と共に、リーチとコンテンツの役割を明確にすることで、戦略的な広報・プロモーション活動を実施していきます。

5 地域活動の強化

本学は、薬学・生命科学のパイオニアとして、これまで多くの研究成果と優秀な研究者や教養人を輩出することで、社会に大きく貢献してきました。そして、近年大学に求められている活動は、より直接的な社会貢献となっています。一方、少子高齢化の進展に伴い 18 歳人口の減少などにより、大学の置かれている状況も非常に厳しいものがあります。本学では、地域連携推進委員会を発足させ、その活動の基本方針として、地域・社会に必要とされる研究や人材育成を通じ、『大学の将来と学生の未来に繋がる地域連携』を目指すことを打ち出しました。具体的な施策として、平成 30 年度に日野市と『地域の保健、医療、福祉及び介護に関する相互協力・連携協定』を締結しました。今後、その他の地域との連携も視野に入れ、学生や地域社会に評価される事業を追及し、地域社会の活性化と本学の教育・研究の発展及びブランド強化に繋がる取組みを進展させていきます。

【主な事業】

1 教育改革の推進

(1) 三つの方針に基づく教育改革の継続的展開

初等中等教育から高等教育まで一貫した、これからの時代に求められる力の育成のためには、高校教育、大学教育、大学入試を一体的に改革すること（高大接続改革）が必要です。この点を踏まえ、平成 29 年 3 月に本学の三つの方針を全面改訂、平成 30 年度には 2019 年度からの一部改訂に向けた検討を行い、本方針に見合った教育内容、学習・指導方法、

評価方法等の確立を図り、カリキュラムの恒常的改革を進めることで、学修成果の可視化、学生の主体性を尊重した学習等をはじめとする教育環境の整備、強化に向け継続的に取り組みました。

(2) 卒業時における質保証の取組みの推進

平成 28 年度文部科学省選定の大学教育再生加速プログラム (AP)「高大接続改革推進事業」の取組みを進めました。特に、平成 29 年度には、本プログラム事業の一環として、卒業生約 2 万人を対象に大規模な卒業生調査を実施し、平成 30 年度には中間報告会を開催しました。本情報の解析を多角的に展開し、本学の大学教育の改善に結びつけていくとともに、社会への提示を図っていきます。

(3) ファカルティ・ディベロップメント (FD) の推進

全学 FD ワークショップをはじめ、FD 実施委員会等が主催する授業改善に資する講演会など、各種 FD 活動を実施し、組織的な教育力の向上を図りました。また、生命科学部では、授業や学習環境の改善を学生と教職員が協働で進めることを目的に学生 FD 委員会による活動が行われ、学生の視点から授業改善に繋がる取組みが展開されました。

(4) 学部教育

① 薬学部

平成 27 年度から導入された薬学教育改定モデル・コアカリキュラムを踏まえた新カリキュラムにおいて、平成 30 年度は高学年に年次進行しており、三つの方針、中でも教育課程編成・実施の方針に基づく薬学教育を確実かつ効果的に遂行できるよう、継続的に検証を行い、ブラッシュアップを図りました。また本部室会、教務担当者連絡会、国試対策委員会、他各種委員会と連携し、薬学教育評価機構の指摘事項・助言に対応した様々な教務内容について検討し、改良を重ねました。特に、低学年の基礎学力向上を目指す取組み、英語学力の強化、ルーブリック評価表の導入等、学生の主体的な学習を推進するための対策を講じました。

平成 31 年 2 月 23 日及び 24 日に実施された第 104 回薬剤師国家試験は 3 月 25 日に合格発表があり、本学の結果は次のとおりとなりました。今後も薬学教育の更なる質向上を目指すとともに、同試験の合格者、合格率の更なる上昇に向け、対策強化に取り組んでいきます。

第 104 回薬剤師国家試験結果 (本学薬学部)

	受験者	合格者	合格率
新卒	463 人	400 人	86.39%
既卒	82 人	47 人	57.32%
その他	7 人	1 人	14.29%
合計	552 人	448 人	81.16%

※私立大学 25 位/56 校中 全体 42 位/73 校中

本学の合格者数 400 人は、全国 73 校中で第 1 位

平均合格率

私立大学	新卒 84.77%	総数 69.85%
全国（国公立私立）	新卒 85.50%	総数 70.91%

②生命科学部

教職課程の再課程認定を平成 30 年 4 月に申請した結果、平成 31 年 1 月 25 日付けで新課程の認定を受けました。これにより 2019 年度の入学生より新課程での教育プログラムが開始されることとなります。また、再課程認定が認められたことで、新カリキュラムへの移行も可能となり、委員会を立ち上げて教育内容の検討を重ねてきました。10月の教授総会では「カリキュラム 2020」という新カリキュラムの方針を発表し、時間割、課程表など具体的な実行案を提示しました。時間割は 110 分授業を取り入れてアクティブ・ラーニングを実践しやすい授業時間に工夫しています。教育課程表は 3 学科の特色を出しつつ、学生のニーズや社会の変化に柔軟に対応できるような科目区分を導入し、学生にとって魅力的なプログラムを目指すこととしました。

また、実習教育における事前学習教材の開発を目指して、実習のポイントとなる手技やプロトコルをビデオ撮影し、ストーリーミング配信する事業を開始しました。このことで、担当教員が実習に関連した補足情報やレポートの書き方など追加の指導を十分に行うことができるようになり、実習内容の充実に繋がりました。

加えて、教育の質保証を担う PDCA サイクルをより活性化するため、学生 FD 委員との連携や、授業アンケート結果のフィードバック方法などを見直すことで、教育改善の有効なツールとして学部の教育システムを再構築していくこととしました。

(5) 大学院教育

両研究科ともに、三つの方針（ポリシー）を踏まえ、本方針に基づく教育の明確な指針を提示し、大学院教育の充実を図りました。また、ダブルディグリー制度による中国中医科学院からの研究生受入れを実施しました。加えて、新任教員、大学院新入生に「科学の健全な発展のために（大学院生にはテキスト版）」（日本学術振興会）を配付し、CITI JAPAN で成果を確認するなど、研究者として必要な倫理教育を行い、研究の不正行為等が発生しない土壌作りも継続的に取組みました。

(6) 教育活動の拡張

社会人の学び直しのための実践的な教育プログラムについて、本学の特性を活かし、薬の教育、図書館、薬用植物園及び史料館を有効に活用したシニア教育・研究、ネットでの通信教育、次年度には稼働予定の災害対策医薬品供給車両（モバイルファーマシー）の活用など、社会人の学びの場の提供に向けた検討を図りました。特に、50 歳以上のシニアを対象として、生命科学・薬学と他分野を連携させた教育・研究を推進するための、

シニア専攻科設置構想の検討を開始しました。

2 教育・研究活動の推進

科学研究費補助金、受託研究費、また、文部科学省の各種支援事業等、競争的外部資金の獲得、拡充に引き続き努め、財務体質の強化、研究支援体制の強化、当該研究費の運営・管理にも十分留意し、教育・研究活動を推進しました。

また、研究成果によって生じる知的財産等への対応(特許等)については、業務委託した外部専門家(弁理士)の支援を受け、各案件に対し適切な処理を実施しました。さらに、一部の特許出願については、国立研究開発法人科学技術振興機構の「大学等知財基盤強化支援(権利化支援)」を受け、特許保有の有用性の担保、外国出願における費用負担軽減に資するものとなりました。

(1) 平成30年度に実施した文部科学省による各種支援事業

①「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」選定

本事業は、各私立大学の経営戦略に基づいて行う研究基盤の形成を支援するため、最先端の研究プロジェクトに対して重点的かつ総合的に補助が行われるものであり、平成30年度において、本学は過去選定を受けた以下2件の研究プロジェクトが継続して実施されました。

＜研究プロジェクト名＞

- ・オルガネラ接触場の形成機構と破綻による疾患
- ・ペプチド工学とDDS技術を基盤とした筋疾患に対する統合創薬の研究拠点形成

②「私立大学等改革総合支援事業」選定

本事業は、教育の質的転換、産業界との連携、他大学等との広域・分野連携、グローバル化、プラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能特化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等を重点的に支援するものであり、平成30年度について、本学は「タイプ3：他大学等との広域・分野連携」に選定されました。

(補助金交付額：22,000千円)

③「大学教育再生加速プログラム(AP)：高大接続改革推進事業」選定

本事業は、国として進めるべき大学教育改革を一層推進するため、教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取り組みを実施する大学の支援を目的としたものであり、平成28年度に本学は「テーマ5：卒業時における質保証の取組の強化」の選定を受け、平成30年度において、継続して事業が実施されました。

(補助金交付額：13,560千円)

本年度の取組みは、平成29年度に実施したアンケート方式による大規模卒業生調査(回収率28.6%)の多角的な分析を行い学会等で発表するとともに、中間成果報告会を開催しました。2019年度は本事業

最終年度となります。卒業コンピテンス・コンピテンシーの策定、卒業論文研究のルーブリックを用いた評価方法の導入、ディプロマ・サプリメント（仮称）開発の展開を行い、卒業生への質保証への取組みを活性化させました。

④「私立大学研究ブランディング事業」選定

本事業は、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を打ち出す取組みを行う私立大学等に対し、文部科学省が支援するというものです。支援対象には、タイプ A【社会展開型】（申請数 123 件中採択数 33 件）とタイプ B【世界展開型※】（申請数 65 件中採択数 27 件）があり、本学は平成 29 年度にタイプ B の選定を受け平成 30 年度も継続して事業を遂行しました。「健康社会の実現に向けた創薬化学の展開と人財育成」をテーマに、本学の理念のもと、薬学部、生命科学部が協力してアカデミア創薬を目指した研究を展開し、人財を育成する取組みを 5 年間のプロジェクトとして全学的に推進することになりました。

※タイプ B【世界展開型】

先端的・学際的な研究拠点の整備により、全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する研究：学際・融合領域・領域間連携研究等による新たな研究領域の開拓、生産技術の確立や技術的課題への大きな寄与、国際連携等のグローバルな視点での横断的取組、社会的ニーズに対応した知の活用等を目的とするもの。

（補助金交付額：40,000 千円）

(2) 主な競争的外部資金等の獲得状況（平成 30 年度）

① 科学研究費助成事業（科研費） 研究代表者として採択分

研究種目	件数	金額(千円)
国際共同研究加速基金	1	10,500
新学術領域研究（研究領域提案型）	5	53,300
基盤研究（A）（一般）	1	8,500
基盤研究（B）（一般）	12	54,200
基盤研究（C）（一般）	50	60,200
挑戦的萌芽研究	2	1,600
挑戦的研究（萌芽）	1	2,400
若手研究（A）	1	4,700
若手研究（B）	11	13,638
若手研究	5	5,606
学術図書	1	1,100
研究活動スタート支援	3	3,400
特別研究員奨励費	4	3,200
奨励研究	1	530
合計	98	222,874

②採択制・外部研究資金（委託事業等）

事業等名	補助・助成者	研究費(千円)
革新的先端研究開発支援事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	14,560
戦略的創造研究推進事業 （チーム型研究（CREST））	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	9,750
革新的がん医療実用化研究事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	2,600
革新的バイオ医薬品創出基盤技術 開発事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	15,000
革新的先端研究開発	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	3,900
精神・神経疾患研究開発費	国立研究開発法人国立精神・神経医療研 究センター	900
次世代がん医療創生研究事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	4,400
創薬基盤推進研究	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	2,500
革新的先端研究開発支援事業ソロ タイプ	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	23,888
革新的がん医療実用化研究事業 ユニットタイプ	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	8,450
医薬品等規制調和・評価研究事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	1,300
個体・臓器老化研究拠点	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	19,500
医療研究開発推進事業費補助金・平 成30年度「橋渡し研究戦略的推進 プログラム」	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	2,909
環境技術産学公民連携公募型共同 研究事業委託	川崎市	1,994
国立研究開発法人理化学研究所と の共同研究	国立研究開発法人理化学研究所	319
国立研究開発法人理化学研究所と の共同研究	国立研究開発法人理化学研究所	8,500
戦略的創造研究推進事業（チーム型 研究（CREST））	国立研究開発法人科学技術振興機構	5,200
研究成果展開事業（A-STEP）	国立研究開発法人科学技術振興機構	1,950
次世代治療・診断実現のための創薬 基盤技術開発事業	地方独立行政法人東京都健康長寿医療セ ンター	1,950
合 計	19件	129,570

③私立大学等経常費補助金

区 分	補助金額(千円)
一般補助	674,934
特別補助	128,338
合 計	803,272

④文部科学省補助金（施設、設備）

- ・私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備等整備費）

研究設備 NanoLC/UHPLC/QTOF の購入

事業経費 24,800 千円/ 平成 30 年度補助金額：9,762 千円

- ・私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費））

マトリックス支援レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析装置

事業経費 45,045 千円/平成 30 年度補助金額：21,379 千円

(3) 公的研究費の管理・運営、研究不正防止体制の強化

文部科学省策定のガイドラインに基づき、研究費不正使用防止対策推進本部を中心に、教育職員、事務職員、大学院学生、学部学生への研究倫理教育（研修会、テキスト配付等）の実施、発注・調達（検収）システムの運用改善の取組みなど、研究費の管理・運営、研究不正防止の体制強化を推進しました。

(4) 図書館の活用

学生等利用者のニーズに応えるため、シラバス掲載、参考書コーナーを入口近くの書棚にまとめて移動し、利便性を向上させました。利用促進を図るため、英語授業の一部として取り入れた多読本コーナーを設けたことにより、図書館利用者及び貸出図書数を大幅に増加させました。また、学生協働のブックハンティング及びウインドゥライブラリーを行い、図書館の利用促進に繋がりました。

3 社会貢献・地域貢献

本学薬用植物園においては、学外からの見学者受入れや公開講座と見学会の定期開催など、都下最大の規模（約 41,000 m²）を誇り、本学生涯学習の重要な施設ともなる同園の活用充実に努めました。加えて、近隣自治体との連携においては、大学コンソーシアム八王子の各種事業への継続参画、八王子市との間で締結した「包括連携協定」により、地域の課題解決や活性化のための連携を進めました。

また、本学と八王子薬剤師会との間で発足した地域連携協議会により、小中学校での薬の適正使用及び薬物乱用防止教育、シニアへの薬教育等に引き続き取り組みました。

さらに本学は、薬剤師生涯教育のための卒後教育講座を 1974 年（昭和 49 年）から実施しており、薬剤師の再教育の重要性が益々高まっている現状を踏まえ、薬剤師が必要とする知識・技能の研鑽の機会を継続的に提供しました。また、生命科学部においては、毎年実施している「生命科学への誘い」、「高校生物発展講座」により、中学・高校教員への新たな生物知識修得の場を提供しました。

(1) 公開講座の実績

①薬用植物園公開講座（6月・9月 年2回開催）

6月：世界のカタクリ（前・北里大学薬学部附属薬用植物園 福田達男

先生) ユリ科薬用植物 (三宅克典 薬学部助教)

9月: 血糖値に個性が現れるとき～あなたに合う生活習慣病対策～
(影山美穂 薬学部講師)

植物と色素 (三宅克典 薬学部助教)

※ 公開講座の開催状況は本学ホームページに掲載

<https://www.toyaku.ac.jp/plant>

② 大学コンソーシアム八王子: 八王子学園都市大学へ各種講座の提供 一般講座

4月: 地下部を利用する薬用・有用植物 (三宅克典 薬学部助教)

9月: 身のまわりの有用植物 (三宅克典 薬学部助教)

公開講座

4月: 神経組織を人工的に作製し、それを再生に応用する
～神経細胞の種類の概説から再生医療への応用～
(山内淳司 生命科学部教授)

9月: 植物プランクトンの世界へようこそ
～その驚きの多様性と、CO2問題解決に向けた利用について～
(藤原祥子 生命科学部教授)

2月: 分子の視点から見たこの世界と生命 (横島 智 薬学部教授)

2月: 糖尿病
～血糖値は何を教えてくれるのか～ (影山美穂 薬学部講師)

(2) 東京薬科大学卒業後教育講座の実績

主催: 東京薬科大学

共催: 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所

会場: 東京医科大学病院 臨床講堂 (新宿)

第265・266・267回 春期講座 (5・6・7月) 9講座実施
〔第265回 (5月)〕

◎2020年に向けたスポーツファーマシストの取り組むべき課題

講師: 株式会社アトラク 代表取締役 遠藤 敦 先生

◎糖尿病治療の最前線

講師: 東海大学医学部内科学系 腎内分泌代謝内科学 准教授/
東海大学医学部附属病院 第一診療センター長 豊田 雅夫 先生

◎脳内で合成する男性・女性ホルモンで認知症は治るか?

講師: 帝京大学 薬学部 認知神経科学講座 特任教授 川戸 佳 先生
〔第266回 (6月)〕

◎臨床倫理 ～最近の話題からみる患者支援～

講師: 東京薬科大学 薬学部 生命・医療倫理学研究室
櫻井 浩子 准教授

◎明日からできる薬剤師による栄養ケア

～店頭・外来・在宅とフィールドを問わずできること～

講師：株式会社龍生堂本店 調剤事業部 地域医療連携室
副室長 豊田 義貞 先生

◎『認知症の食を支える基礎知識』

講師：東京都健康長寿医療センター歯科口腔外科部長 平野 浩彦 先生
〔第 267 回（7 月）〕

◎在宅医療における薬剤師の役割～認知症患者への対応～

講師：医療法人社団 至高会 たかせクリニック 理事長 高瀬 義昌 先生

◎薬剤師のセルフメディケーション支援と OTC 医薬品～特徴と注意点～

講師：株式会社いろは堂薬局 渡辺 謹三 先生

◎かかりつけ薬剤師の 1 つのツールである薬膳の知識

講師：前 東京都薬剤師会衛生試験所所長/前 東京薬科大学薬学部教授
学校法人東京薬科大学 安田 一郎 常務理事

第 268・269・270 回 秋期講座（9・10・11 月） 9 講座実施
〔第 268 回（9 月）〕

◎宇宙医学とリハビリテーション

講師：杏林大学医学部リハビリテーション医学教室
准教授 山田 深 先生

◎薬剤師ができる服薬支援の基礎知識

～経口・経管？ 患者さんに安全に投与するために～

講師：東京薬科大学薬学実務実習教育センター 秋山 滋男講師

◎関節リウマチのコホート研究 IORRA から見た薬剤治療学の進歩

講師：東京女子医科大学膠原病リウマチ内科
教授・診療部長 山中 寿 先生

〔第 269 回（10 月）〕

◎感染症

講師：（社）Sapporo Medical Academy 岸田 直樹 先生

◎患者に身近な臨床検査

講師：国際医療福祉大学三田病院 検査部 主任教授 下澤 達雄 先生

◎褥瘡治療を阻害する病態と外用薬の効果的な使用

～今注目される Furuta Methods～

講師：医療法人愛生館小林記念病院褥瘡ケアセンター長
古田 勝経 先生

〔第 270 回（11 月）〕

◎排尿障害の機序と薬物療法

講師：順天堂大学大学院医学研究科泌尿器外科学 教授 堀江 重郎 先生

◎「緩和ケア」に関する話題

講師：東京薬科大学薬学実務実習教育センター
国分 秀也准教授

◎在宅医療・介護支援における薬剤師の役割

講師：東京都薬剤師会副会長 クリーン薬局代表取締役 管理薬剤師/
前 東京薬科大学薬学部 教授 大木 一正 先生

(3) 薬剤師勉強会の実績

主催：東京薬科大学

共催：一般財団法人 八王子薬剤師会

会場：八王子薬剤師会研修センター

〔第 63 回（9 月）〕

◎保険薬局での糖尿病指導（初級編）

講師：東京薬科大学薬学実務実習教育センター

影山 美穂 講師

〔第 64 回（9 月）〕

◎高血圧（シリーズ第 27 回：他疾患を合併する高血圧 他）

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター

山田 純司 教授

〔第 65 回（10 月）〕

◎高血圧（シリーズ第 28 回：高齢者高血圧）

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター

山田 純司 教授

〔第 66 回（11 月）〕

◎高血圧（シリーズ第 29 回：女性の高血圧）

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター

山田 純司 教授

〔第 67 回（12 月）〕

◎貧血のメカニズム（前半）

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター

山田 純司 教授

〔第 68 回（2 月）〕

◎貧血のメカニズム（後半）

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター

山田 純司 教授

〔第 69 回（3 月）〕

◎脂質異常症の薬物治療：最近の動向

講師：東京薬科大学薬学臨床医療薬学センター

山田 純司 教授

(4) 史料館の充実

本学の創立 140 周年に向けた記念事業として、東京薬科大学史料館を平成 28 年度に開設しました。本学の創立者や歴史、我が国の薬学・生命科学関連の歴史及び薬剤師の歴史に関する史料等を充実させ公開するこ

とで、本学の教育・研究成果を広く社会に還元するとともに、自校教育の場としても活用しました。

東薬祭（本学学園祭）やホームカミングデイでは、常設展示に加え関連企画の展示を行い、多数の方々の来館をいただき、本学史料館に課せられた使命の周知が広く図られました。

また、史料の保全を目的として、一部貴重史料の修復及び複製の作成を行い、様々な貴重な資料を保管するための大型保管庫を拡張しました。

(5) 東海大学医学部附属八王子病院との連携

東海大学医学部附属八王子病院との「地域交流事業協定」に基づき、地域のための協働事業等に継続的に取り組みました。

(6) 八王子薬剤師会等近隣薬剤師会との連携

地域活動の強化を進展させるため、八王子薬剤師会等近隣薬剤師会と連携、協力し、地域医療の向上発展への貢献を図りました。

4 入試関連・広報活動

(1) 平成 30 年度入試実施状況

本学入試要項に定めた入試業務を円滑に執行するという恒常的目標のもと、種々の改善を図りつつ業務が遂行されました。中でも、学部全入試（推薦入試を含む）のオールネット出願の 2 年目の取り組みとして、一部の入試において受験票のネット化を進めるなど入試業務の一層の効率化を図るべく執行しました。

一方、受験人口減少期のなか、薬学部入学者について入学定員を確保することができませんでした。合格者に対する入学者比率の予想が難しくなったことが主な要因ですが、今回の入試結果、また過去の入試実績等を多面的に検証するとともに、更なる教育改革の伸展、広報戦略等の対策強化に努めるなど、志願者増に繋がる取り組みを図ります。

(2) 学生募集力の強化

目的意識の高い学生の入学に向けた学生募集力の強化を図るため、オープンキャンパスについては、高校入学当初から本学に関心を寄せてもらう機会として位置付け、新たな企画を立案するなど、従来の各イベント内容をさらに見直すといった取り組みを行い、来場者数が前年度を上回る結果となりました。

(3) 大学広報の強化

高校生や保護者を中心とした多彩なステークホルダーに対し、大学ホームページ、ニュースレター、大学案内（ガイドブック）、また、教職協働による出張講義、高校訪問、SNS（メールマガジン等）などを活用した情報発信等を通じ、受験生等に対する広報を展開しました。一方、本学のブランド力をより高めるためには、本学の特筆に値する特徴を一層社会にアピールしていく必要があるとの理事会判断のもと、重点事業として位置付け、戦略的かつ活発な広報活動を多岐にわたり実施しました。

5 学生支援、就職・キャリア支援

(1) 奨学金制度の再構築

入学予定者・保護者を対象に奨学金説明会を開催する等、奨学金制度の理解浸透、事務手続きの効率化に引き続き努めました。また、2019年度入学予定者を対象とする「東京薬科大学入学時学習奨励奨学金」の制度運用に着手しました。

一方、国の施策である「高等教育段階における教育費負担軽減制度」の創設に伴い、本学奨学金制度のあり方も検討する必要が生じたため、引き続き次年度において、より魅力ある奨学金制度の構築を進めることになりました。加えて、緊急奨学支援策として東京薬科大学基金からの支援も継続的に実施しました。

奨学金支給状況（平成30年度）

【学部】

大学奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
東京薬科大学特別奨学金	給付	94	2.6
東京薬科大学一般奨学金	貸与	93	2.5
応急援助奨学金	給付	4	0.1
緊急時奨学金	貸与	1	0.02
災害奨学金 (東日本大震災の被災者援助)	減免	0	0.00
災害奨学金 (東日本大震災の被災者援助)	貸与	2	0.05

日本学生支援機構奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
日本学生支援機構（給付）	給付	7	0.2
日本学生支援機構（第一種）	貸与	612	16.7
日本学生支援機構（第二種）	貸与	834	22.8

※学部在籍学生数 3,664人（平成30年5月1日現在）

【大学院】

大学奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
東京薬科大学特別奨学金	給付	10	5.0
東京薬科大学一般奨学金	貸与	0	0.0

日本学生支援機構奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)

日本学生支援機構(第一種)	貸与	67	33.3
日本学生支援機構(第二種)	貸与	5	2.5

※大学院在籍学生数 201人(平成30年5月1日現在)

(2) 学生生活の支援充実

保健室においては、インフルエンザ予防接種を希望する学生が医療機関にいく手間や費用負担の軽減となるよう学内で受けられる機会を提供しました。学生を対象とする予防接種(任意)は初めての実施となり、学部学生の接種率は20.3%(744名接種)となりました。学生相談室においては、専門職である精神科医、臨床心理士のほか、教員による相談員を設け対応しました。

また、キャンパスマナー向上の取組みとして、キャンパス内全面禁煙、通学モラル等の改善のため、学内外の継続的な巡回活動、啓発活動、校医による卒煙相談、交通安全講習会の開催回数を増やすなど各種対策を講じ、一定の効果が認められました。

(3) 学生の就職力強化

学生が自分の将来をしっかりと見据え、自己理解や業種・会社・職種理解等をし、キャリアプランを描きながら自分の軸を持ち、希望する就職先を獲得させるための就職力強化に向けた支援を実施しました。社会・経済状況や学生の就職活動状況をみながらキャリア・就職支援実施や内容を柔軟に調整し、イベント等の実施回数や参加者を増やし、学生の個別支援体制を強化しました。結果として、この数年の就職率は高水準の結果を維持しています。

(4) 薬学部実務実習体制の充実

2019年度に改訂モデル・コアカリキュラムに基づく「薬学実務実習に関するガイドライン」を遵守した実習を実施するため、質量ともに十分な実習施設を確保しました。加えて大学・病院・薬局との連携体制の確立に向けたWebシステムを導入しました。また、大学主導で均一な実務実習を行うために、教員と指導薬剤師が協調的に指導する体制の充実化を目指したFD研修会を継続して実施し、質の高い指導薬剤師の養成、確保に努めました。これらの事業の中で生じた課題については、解決に向け継続して取り組んでいきます。

6 学術交流

(1) 医薬工連携プロジェクト

本学は、東京医科大学と工学院大学との「医薬工連携による教育・研究活動の推進に関する協定」を締結しています。その活動の一環である「医薬工3大学包括連携推進シンポジウム」を平成30年度も定期的を開催しました。

(2) 国際交流

本学は、国際的視野を持った学生、大学院生、教職員の育成を目指し、これまで 30 年もの長きにわたる中国中医科学院との交流としてダブルディグリーを開始したことをはじめ、瀋陽薬科大学、長春中医薬大学との学生交流等を活発化しており、アメリカは UCSF (University of California, San Francisco) や USC (University of Southern California) との大学と国際交流に取り組んでいます。

平成 30 年度は、費用対効果等の観点から、相手機関との交流事業の検証を実施し、交流条件、契約内容の変更を図りました。質の保証を伴った大学間交流の促進と国際競争力の向上に資する取組みを展開すべく活動を推進するため、今後は、国際交流事業における基本方針の明確化と、方針に基づく制度、組織改革に取り組んでいきます。

7 内部質保証の充実

(1) 自己点検・評価活動

平成 25 年度に大学基準協会から受けた認証評価の際、指摘事項とされた「努力課題」に対する改善対応を図るとともに、改善報告書の取りまとめを実施し、同協会宛提出しました。また、本学は、2020 年に大学基準協会の認証評価を受審する予定となっており、第三サイクルとして実施される同協会の評価に対応すべく、その準備に着手しました。

(2) スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

本学の教育・研究活動等の適切かつ効果的な運営を進展させるため、平成 29 年度からの SD 義務化も踏まえ、また同年度に作成をした SD マップを活用し、役員、教育職員、事務職員が必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を高めるための研修（講演会等）を実施しました。また、学びとキャリアの接続を学ぶ SD 活動にあっては、本学が選定された、文部科学省大学教育再生加速プログラム (AP) 事業との連携を図りました。

(3) IR (Institutional Research) 活動の推進

本学 IR の活動母体となる IR 推進会議の活動方針に基づき、大学が保有するすべての情報の収集、管理、分析、可視化を図り、経営判断、長期計画・政策、教育改善、質保証及び大学運営の改善に資する答申、報告、施策提案を行うべく、本方針を踏まえ、本学 IR 実施体制を整備するための取組みを逐次展開しています。平成 30 年度は、前年度に加入した大学 IR コンソーシアムの活動における本学在学学生調査（1、3 年生）の実施、また、外部業者（クラリベイト）による本学研究力の強み調査・分析を行い、生命科学部 25 周年記念事業—記念シンポジウムにおいてポスターにより結果を発表しました。

(4) 大学情報の積極的公開

学校教育法施行規則の規定により、本学が教育機関としての説明責任と教育の質保証、向上という責務を果たすため、大学ホームページ等への本

学情報の掲載を継続的に実施しました。

8 教育・研究組織基盤の強化

(1) 同窓会東薬会、後援会との連携

一般社団法人東京薬科大学同窓会東薬会には、ホームカミングデイ実施にあたっての連携や奨学金基金による本学学生への奨学支援を受けました。また、東京薬科大学後援会には、「100円朝食」「学園祭等学生行事への補助」など、一人ひとりの学生がより充実した大学生活を送れるよう、学生福利厚生を中心に多岐にわたる支援をいただきました。

(2) 東京薬科大学基金の充実

東京薬科大学基金は、寄附者の意向をより反映できるよう用途を指定することを可能とし、学生・教員への支援や施設整備支援、国際化支援、地域・社会への貢献等、本学諸活動への多岐にわたる支援と協力を募るものとして創設されています。平成30年度は、本基金へのご支援を募るとともに、古本募金の活用促進、ホームカミングデイにおける寄附募集等を行い、貴重な浄財を賜りました。その他、寄附者芳名と支出した寄附金の内訳を詳細に、大学ホームページ、学内報でも公表するなど、寄附者の方々への周知を行いました。

(3) ICT推進体制の整備

高度情報化社会、知識基盤社会のなか、本学も多方面にネットワークを展開し、多数のIT設備を運用しています。事業執行にあたっては教学組織である情報教育研究センターと事務局の総合企画課（旧情報システム課）の連携のもと、IT推進の体制整備を構築してきました。平成30年度には、教育3号館（3401講義室）の無線LANを増強し、老朽化したネットワーク機器の交換を行いました。

(4) 教育関連施設

本学の教育関連施設である、伊豆セミナーハウス、乗鞍山荘の効果的活用について、昨年に引き続き検証を続けました。また、学生寮充実の認識のもと、現女子学生寮の更なる施設改善に向けた検討を継続的に行いました。

9 管理・運営

(1) 法人運営

学校法人東京薬科大学を支えるのは、卒業生、職員、本学に理解を持つ学識経験者です。第22期理事会の法人運営は、理事会を中心として民主的な運営を行うなかで、私立学校法に基づく、経営の透明化、明確化、チェック機能の充実によるガバナンスの強化を理念とし活動してきました。

平成29年度から平成30年度にかけ、寄附行為等検討委員会により、寄附行為及び同関係規程の見直しを図り、文言の修正、理事会を監視、監督する仕組みの整備、強化等を踏まえた改正案が理事長に答申され、評議

員会での諮問を経て理事会で承認されました。また、寄附行為の改正にあつては、文部科学省へ変更認可の申請を行い、平成31年3月13日付にて認可をいただきました。

法人運営を監査する体制においては、法人監事3名のうち1名を常任監事に選任し、監査機能を伸展させるとともに、法人監事、内部監査室、監査法人との三者間の連携を推進させました。

(2) 大学資産の有効活用

約27万㎡もの広大な規模を有する本学土地資産について、遊休地の有効活用に焦点を置き、中長期計画を踏まえた土地の売却や、業者運営による有料駐車場への活用など、教育研究のための資金や資産増加となる収益事業についても検討を進めました。

(3) 業績評価制度体制の構築

教員の教育・研究活動等の業績評価について、全学統一の評価基準の策定を図り、コンピュータシステムの導入を行い、設問設定、集計体制を整備しました。今後は当該システムを用いた具体的な制度運用に向け、課題を解決し実現に繋げていきます。

(4) 事務組織マネジメント

本学の教育・研究を発展させ、中長期的に強固に支え続けるために、「事務組織改革」を平成30年9月に実施し、一局三部制としました。総務部を大学の全体（学生、教職員）を支える組織、財務企画部を財務に基づく計画の策定と、検証から大学を支える組織、教育研究推進部を学生の入学から卒業までを総合的に育てる組織と位置付けました。

事務組織改革の目指すところとしては、「業務の流れをスムーズにする」「合理化、効率化、改善を行う」「各部門、各部署が新たなプロジェクトや新たな業務スキームへチャレンジできる」体制を作り上げることです。また事務組織及び職制の問題点を洗い出し、次の手順と項目を念頭に業務を行うこととなりました。

- ・ 問題点を解決するための組織改革の実行
 - 既成概念、固定概念、セクショナリズムを取除く
- ・ 連携、協力の強化と縦割り業務の改善
 - オープン化、複合化を図り連携、協力する仕組み作り
- ・ 事務分掌の整理、権限と責任の明確化
 - 各管理職への権限移譲でスピード化
- ・ 時代の流れに則した事務組織の機能強化
 - ボトルネックの解消、中長期計画、ICT化促進

次年度は上記新組織の課題の解決状況や今後の取組み内容を踏まえて再評価し、見直しが必要な部分についてはさらに改善を図ることとしました。

(5) リスクマネジメント体制の充実

(防火・防災)

前年度の災害対応マニュアルを精査し、より実効性の高い態勢に改め、訓練を実施しました。主な改善点は現場対応強化を目的とし、自衛消防隊の組織再編を行いました。

自衛消防訓練を実施し、研究室・講義室の安全確保・点呼・避難訓練を行いました。サーキット訓練、学生防災訓練については、前年度に引き続き実施し、これらを通じ、災害発生時の初動対応(流れ)を学ぶとともに、災害備蓄も計画通り進めました。

また、教育・研究の継続、復旧を速やかに遂行するためのBCP(業務継続計画)策定のため、本学における重要業務の洗い出しを行うべく、事務局各課への聴き取り調査も行いました。

(防犯)

学内の防犯体制について、大学構成員のリスク軽減のため、警備の強化、入構管理等セキュリティ強化の対策を検討しました。防犯カメラについても、ほぼすべての主要な出入口(非常口等除く)を網羅できるよう導入を図り、2019年度に設置予定となっています。

(ハラスメント)

学長をはじめとして、ハラスメントのない環境づくりを目指し、ガイドライン、関係規程を意識しながら、継続して取り組みました。外部相談窓口なども広報し、気軽に活用してもらえよう対策を講じました。

他にも、学部において、学生への「ハラスメント講演会」、教職員への「ハラスメント防止のためのワークショップ」を実施し、ハラスメント防止に努めました。

なお、次年度については、教職員と事務局とハラスメントの性質も異なる等の理由により分離、細分化した上で研修を実施する予定です。

(情報セキュリティ)

不正アクセス、標的型攻撃等への対策の必要性、マイナンバーの本格運用実施など、本学情報資産の安全性を確保ため、セキュリティ機器の定期的更新、利用者に対するメール配信、チラシ等配布による啓発活動を通じ、情報セキュリティの強化を推進しました。

(6) 環境保全・コンプライアンスの推進、化学物質管理の徹底

本学環境方針に則り、環境経営システムの第Ⅱ期3年目の活動を実施し、平成30年度も計画に即した環境保全・改善に資する取組みを展開しました。また、化学物質管理においては、労働安全衛生法の改正に伴う「化学物質のリスクアセスメントに関する基本方針」を制定し、学内ルールの方策等に取り組めました。また、薬品等化学物質の取扱いに関しては、消防法、毒物及び劇物取締法、化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)等の関係法令に基づき、適切な管理運営を実施しました。

(7) 学生の通学利便性向上のための対策

豊田スクールバスについては、利用状況の実体確認やバス会社及び誘導員へのヒアリング等を実施し、その結果を踏まえた上で、より効率的・安

定期的な運行のため、次年度に向けたバスダイヤ改正作業を行いました。

また、路線バスについては、ダイヤが新年度より改正されることに備えて、運行の効率化・安定化のため、京王バスとの連携を図りました。その他、各種イベントのための増便については、前年度の実績等を踏まえてバス会社との調整を行い、費用対効果の高い増便設定を行いました。

Ⅲ. 財務の概要

1 決算の概要

平成30年度決算の概要として、事業活動収支において、基本金組入前当年度収支差額が約7.6億円となり、収入が支出を上回る決算となりました。

資金収支では、第2号基本金引当特定資産等について約7.8億円の繰入を実施し、かつ翌年度繰越支払資金が前年度と比較して約4.7億円増加しました。

2 経年比較

① 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	
科目	平成26年度
固定資産	26,071,170
流動資産	3,023,958
合計	29,095,128

(単位:千円)

資産の部					備考
科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年-29年
固定資産	26,293,174	26,063,028	26,275,454	26,576,623	301,169
流動資産	3,290,915	3,883,188	4,055,567	4,508,131	452,564
合計	29,584,089	29,946,217	30,331,022	31,084,754	753,732

負債の部・基本金の部・消費収支差額の部	
科目	平成26年度
負債	
固定負債	3,159,086
流動負債	1,478,818
計	4,637,905
基本金	
第1号基本金 (土地、建物、機器他)	32,069,222
第2号基本金	400,000
第3号基本金 (奨学金引当特定資産)	400,000
第4号基本金 (恒常的支払資金)	554,000
計	33,423,222
消費収支差額の部 (翌年度繰越消費支出超過額)	△ 8,965,999
合計	29,095,128

負債の部及び純資産の部					備考
科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年-29年
負債					
固定負債	3,152,767	3,040,325	3,024,989	3,027,876	2,887
流動負債	1,451,452	1,368,716	1,358,206	1,346,034	△ 12,172
計	4,604,220	4,409,042	4,383,195	4,373,910	△ 9,285
純資産					
基本金					
第1号基本金	32,366,182	32,818,912	33,016,240	33,088,548	72,308
第2号基本金	600,000	800,000	1,000,000	1,200,000	200,000
第3号基本金	400,000	400,000	400,000	400,000	0
第4号基本金	554,000	553,000	553,000	556,000	3,000
計	33,920,182	34,571,912	34,969,240	35,244,548	275,308
繰越収支差額	△ 8,940,312	△ 9,034,737	△ 9,021,414	△ 8,533,704	487,710
計	24,979,869	25,537,175	25,947,826	26,710,844	763,018
合計	29,584,089	29,946,217	30,331,022	31,084,754	753,732

(参考)

正味資産	24,457,223
------	------------

※ 正味資産=資産-負債(=基本金+消費収支差額) ※ 純資産=資産-負債(=基本金+繰越収支差額)

減価償却額の累計額	14,921,322
-----------	------------

(参考)

純資産	24,979,869	25,537,175	25,947,826	26,710,844	763,018
-----	------------	------------	------------	------------	---------

減価償却額の累計額	15,831,490	16,732,383	17,542,464	18,051,912	509,448
-----------	------------	------------	------------	------------	---------

* 基本金について

学校法人は、大学の教育研究その他諸活動を行うために校地、校舎、機器・備品、図書等の資産を保有しています。それら保有資産のうち教育研究に必要な資産は、教育水準の維持向上と大学の円滑な運営を図る観点から常に維持しなければならないことになっております。これら必要な資産の維持状況を金額で示したものが基本金です。

② 収支計算書

ア) 資金収支計算書

(単位:千円)

(単位:千円)

収入の部		収入の部					備 考
科 目	平成26年度	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年-29年
学生生徒等納付金収入	7,058,687	学生生徒等納付金収入	7,110,440	7,201,800	7,089,372	7,097,831	8,459
手数料収入	156,269	手数料収入	155,910	141,025	133,417	129,460	△ 3,957
寄付金収入	75,285	寄付金収入	53,084	73,600	39,353	67,361	28,008
補助金収入	886,945	補助金収入	857,733	825,091	846,904	852,586	5,682
資産運用収入	68,373	資産売却収入	0	0	0	469,282	469,282
資産売却収入	159,000	付随事業・収益事業収入	231,223	213,611	233,963	237,128	3,165
事業収入	196,195	受取利息・配当金収入	36,822	17,798	15,086	13,606	△ 1,480
雑収入	217,983	雑収入	265,426	278,978	209,553	189,796	△ 19,757
借入金(学債)収入	16,100	借入金等収入	13,700	12,800	12,300	9,700	△ 2,600
前受金収入	1,010,447	前受金収入	992,617	933,208	968,575	929,983	△ 38,592
その他の収入	527,138	その他の収入	371,593	432,530	395,821	275,791	△ 120,030
資金収入調整勘定	△ 1,096,635	資金収入調整勘定	△ 1,200,287	△ 1,187,404	△ 1,014,328	△ 1,027,710	△ 13,382
当年度収入合計	9,275,787	当年度収入合計	8,888,261	8,943,037	8,930,016	9,244,814	314,798
前年度繰越支払資金	2,553,499	前年度繰越支払資金	2,847,923	3,093,520	3,679,968	3,968,986	289,018
収入の部合計	11,829,290	収入の部合計	11,736,187	12,036,560	12,609,984	13,213,800	603,816

支出の部		支出の部					備 考
科 目	平成26年度	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年-29年
人件費支出	3,811,492	人件費支出	3,828,182	3,938,086	3,761,392	3,762,917	1,525
教育研究費支出	2,364,470	教育研究費支出	2,394,851	2,354,678	2,492,975	2,435,019	△ 57,956
管理経費支出	624,038	管理経費支出	552,744	547,197	520,000	531,249	11,249
借入金等利息支出	23,591	借入金等利息支出	20,268	17,836	15,515	13,304	△ 2,211
借入金等返済支出	210,200	借入金等返済支出	191,330	168,230	179,650	167,750	△ 11,900
施設関係支出	427,791	施設関係支出	136,828	350,912	196,164	379,649	183,485
設備関係支出	351,908	設備関係支出	265,486	276,718	249,034	361,250	112,216
資産運用支出	848,903	資産運用支出	1,157,791	586,842	1,127,781	1,066,760	△ 61,021
その他の支出	419,977	その他の支出	179,958	185,684	183,346	148,999	△ 34,347
資金支出調整勘定	△ 101,007	資金支出調整勘定	△ 84,774	△ 69,595	△ 84,859	△ 91,411	△ 6,552
当年度支出合計	8,981,363	当年度支出合計	8,642,664	8,356,588	8,640,998	8,775,486	134,488
次年度繰越支払資金	2,847,923	翌年度繰越支払資金	3,093,520	3,679,968	3,968,986	4,438,314	469,328
支出の部合計	11,829,290	支出の部合計	11,736,187	12,036,560	12,609,984	13,213,800	603,816

資金収支計算書は、大学の1年間の活動状況をお金の動きで捉えたものです。
 施設・設備の取得や借入金(負債)等をも含めた当年度の諸活動に対応するものはすべて計上します。年度末に支払資金(いつでも引き出すことができる現金預金)がいくらあるかを表します。

イ) 活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年-29年
教育活動による資金収支	収入				
	学生生徒等納付金収入	7,201,800	7,089,372	7,097,831	8,459
	手数料収入	141,025	133,417	129,460	△ 3,957
	特別寄付金収入	17,124	5,491	25,391	19,900
	一般寄付金収入	56,475	33,731	40,839	7,108
	経常費等補助金収入	800,380	841,669	821,445	△ 20,224
	付随事業収入	213,611	233,963	237,128	3,165
	雑収入	278,978	209,553	189,796	△ 19,757
	教育活動資金収入計	8,709,396	8,547,198	8,541,890	△ 5,308
	支出				
	人件費支出	3,938,086	3,761,392	3,762,917	1,525
	教育研究経費支出	2,354,678	2,492,975	2,435,018	△ 57,957
	管理経費支出	547,197	520,000	531,249	11,249
	教育活動資金支出計	6,839,962	6,774,368	6,729,184	△ 45,184
差引	1,869,433	1,772,830	1,812,706	39,876	
調整勘定等	△ 113,879	140,570	25,949	△ 114,621	
教育活動資金収支差額	1,755,554	1,913,401	1,838,655	△ 74,746	
施設整備等活動による資金収支	収入				
	施設設備寄付金収入	0	130	1,130	1,000
	施設設備補助金収入	24,711	5,235	31,141	25,906
	施設設備売却収入			360,808	360,808
	特定資産売却収入			108,474	108,474
	施設設備等活動資金収入計	24,711	5,365	501,553	496,188
	支出				
	施設関係支出	350,912	196,164	379,649	183,485
	設備関係支出	276,718	249,034	361,250	112,216
	施設整備等活動による資産運用支出	360,064	860,000	780,000	△ 80,000
施設整備等活動資金支出計	987,695	1,305,199	1,520,899	215,700	
差引	△ 962,984	△ 1,299,834	△ 1,019,346	280,488	
調整勘定等	1,992	10,258	△ 41,433	△ 51,691	
施設整備等活動資金収支差額	△ 960,991	△ 1,289,576	△ 1,060,779	228,797	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	794,562	623,824	777,876	154,052	
その他の活動による資金収支	収入				
	借入金等収入	12,800	12,300	9,700	△ 2,600
	その他の活動によるその他の収入	242,690	201,034	194,670	△ 6,364
	小計	255,490	213,334	204,370	△ 8,964
	受取利息・配当金収入	17,798	15,086	13,606	△ 1,480
	その他の活動資金収入計	273,288	228,421	217,976	△ 10,445
	支出				
	借入金等返済支出	168,230	179,650	167,750	△ 11,900
	その他の活動による資産運用支出	226,778	267,781	286,760	18,979
	その他の活動によるその他の支出	68,558	100,280	58,710	△ 41,570
	小計	463,566	547,712	513,220	△ 34,492
借入金等利息支出	17,836	15,515	13,304	△ 2,211	
その他の活動資金支出計	481,403	563,227	526,524	△ 36,703	
差引	△ 208,114	△ 334,806	△ 308,548	26,258	
その他の活動資金収支差額	△ 208,114	△ 334,806	△ 308,548	26,258	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	586,448	289,018	469,328	180,310	
前年度繰越支払資金	3,093,520	3,679,968	3,968,986	289,018	
翌年度繰越支払資金	3,679,968	3,968,986	4,438,314	469,328	

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の附属表となり、すべての収入と支出が表示されている資金収支計算書を、①教育活動、②施設整備等活動及び③その他の活動の三つの活動区分にそれぞれ分類したものが活動区分資金収支計算書となります。企業会計のキャッシュフロー計算書とほぼ同様の計算目的を持つもので、どの活動から資金を獲得し、どの活動に資金を使用したか学校の「資金体質」を表します。

ウ) 事業活動収支計算書(旧:消費収支計算書)

(単位:千円)

消費収入の部	
科目	平成26年度
学生生徒等納付金	7,058,687 ※1
手数料	156,269
寄付金	132,164
補助金	886,945 ※2
資産運用収入	68,373
資産売却差額	120,000
事業収入	196,195
雑収入	217,983
(A) 帰属収入合計	8,836,619
基本金組入額合計	△ 950,273
(B) 消費収入の部合計	7,886,345

消費支出の部	
科目	平成26年度
人件費	3,853,834 ※3
教育研究経費	3,421,755 ※4
(内減価償却額)	1,050,079
管理経費	843,350 ※5
(内減価償却額)	219,311
借入金等利息	23,591
資産処分差額	33,772
徴収不能額	0
(C) 消費支出の部合計	8,176,302 ※7
(A-C) 帰属収支差額	660,317
(B-C) 当年度消費収支差額	△ 289,957
前年度繰越消費支出超過額	8,676,042
基本金取崩額	-
翌年度繰越消費支出超過額	8,965,999

(単位:千円)

		科目	27年度	28年度	29年度	30年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,110,440	7,201,800	7,089,372	7,097,831	※ 1
		手数料	155,910	141,025	133,417	129,460	
		寄付金	62,860	80,670	48,225	77,630	
		経常費等補助金	802,425	800,380	841,669	821,445	※ 2
		付随事業収入	231,223	213,611	233,963	237,128	
	支出	雑収入	265,426	278,978	209,553	189,796	
		教育活動収入計	8,628,286	8,716,466	8,556,200	8,553,290	
		人件費	3,898,198	3,904,259	3,802,986	3,824,466	※ 3
		教育研究経費	3,459,292	3,405,568	3,538,050	3,436,278	※ 4
		(内減価償却額)	1,053,623	1,045,407	1,039,077	993,014	
教育活動外収支	収入	管理経費	776,779	780,429	745,938	760,957	※ 5
		(内減価償却額)	224,034	231,643	222,934	226,554	
	支出	徴収不能額等	396	0	0	0	
		教育活動支出計	8,134,666	8,090,257	8,086,976	8,021,701	
		教育活動収支差額	493,619	626,209	469,224	531,589	(a)
特別収支	収入	受取利息・配当金	36,822	17,798	15,086	13,605	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	
	支出	教育活動外収入計	36,822	17,798	15,086	13,605	
		借入金等利息	20,268	17,836	15,515	13,304	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	
教育活動外支出計	20,268	17,836	15,515	13,304			
教育活動外収支差額	16,554	△ 38	△ 429	301	(b)		
		經常収支差額	510,173	626,170	468,795	531,890	※ 6
基本金組入前当年度収支差額	収入	資産売却差額	0	0	0	225,964	
		その他の特別収入	118,722	76,239	48,234	122,696	
	支出	特別収入計	118,722	76,239	48,234	348,660	
		資産処分差額	3,449	42,304	3,578	14,733	
		その他の特別支出	102,800	102,800	102,800	102,800	
特別支出計	106,249	145,104	106,378	117,533			
特別収支差額	12,472	△ 68,865	△ 58,144	231,127			
		基本金組入前当年度収支差額	522,646	557,305	410,650	763,017	※ 7
		基本金組入額合計	△ 496,960	△ 652,730	△ 397,327	△ 275,307	
		当年度収支差額	25,686	△ 95,424	13,323	487,710	
		前年度繰越収支差額	△ 8,965,999	△ 8,940,312	△ 9,034,737	△ 9,021,414	
		基本金取崩額	0	1,000	0	0	
		翌年度繰越収支差額	△ 8,940,312	△ 9,034,737	△ 9,021,414	△ 8,533,704	
		事業活動収入計	8,783,830	8,810,503	8,619,521	8,915,556	※ 8
		事業活動支出計	8,261,184	8,253,198	8,208,870	8,152,539	※ 9

*1 学生生徒等納付金とは、学生からの授業料、入学金、施設費などの収入です。

*2 経常費等補助金は国庫補助金で、学生生徒等納付金に次ぐ収入源となっています。

なお、新会計基準では施設設備に係る補助金については、特別収入となります。

*3 人件費は、教職員の給与・期末手当・退職金等の支出となります。

*4 教育研究経費とは、教育研究活動に必要なすべての諸経費です。

*5 管理経費とは、総務や経理など法人業務や学生募集の経費などです。

*6 經常収支差額は、教育活動収支差額(a)と教育活動外収支差額(b)の合計です。

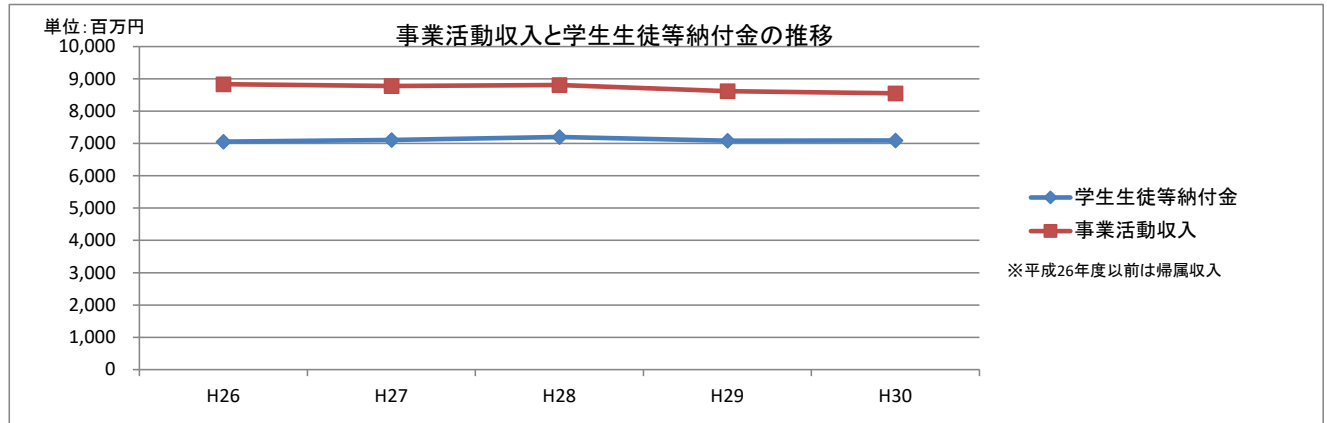
教育事業を中心とした経常的な収支のバランスを表します。

*7 基本金組入前当年度収支差額は、改正前会計基準の帰属収支差額(※7)となります。

大学が運営する事業活動の収入の合計(※8)から事業活動の支出の合計(※9)を差し引いた、実質的な当期利益となります。

事業活動収支計算書は学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書にあたるものです。事業活動収入の合計が企業会計でいう収益で、事業活動支出の合計が費用にあたります。
この事業活動収支差額が基本金組入前当年度収支差額となります。また、そこから資産の取得(施設・設

3 本法人の主な財務比率



		平成26年度			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	7.4%	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.9%	6.3%	4.8%	8.5%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	103.6%	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	99.6%	101.1%	99.9%	96.8%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	79.8%	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.0%	82.4%	82.7%	82.8%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	43.6%	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	44.9%	44.7%	44.4%	44.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	38.7%	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	39.9%	38.9%	41.3%	40.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	9.5%	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.9%	8.9%	8.7%	8.8%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	204.4%	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	226.7%	283.7%	298.6%	334.9%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	18.9%	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	18.4%	17.2%	16.9%	16.3%
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	84.0%	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	84.4%	85.2%	85.6%	85.9%
			教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	21.1%	20.1%	22.4%	21.5%

※ 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

※ 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

※ 経常収入 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

【財務関係比率について】

事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合で、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率です。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等の影響により、一時的に比率が上昇する場合があります。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。学校法人の事業活動収入の中で最大の割合を占めており、外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。教育研究経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、収支均衡を失わない範囲内で高くなるのが望ましいとされています。
管理経費比率	管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出はやむを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされています。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示す比率です。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金及び1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断する重要な指標のひとつで、一般的には200%以上であれば優良とみなされます。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないか測る指標であり、100%以下で低い方が望ましいとされています。
純資産構成比率	純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も重要な指標です。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示します。
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率です。



東京薬科大学

Tokyo University of Pharmacy and Life Sciences

発行 学校法人 東京薬科大学

編集 財務企画部

東京都八王子市堀之内1-4-32-1

電話 042(676)1502

発行日 令和元年5月